

学校名	山口県立豊浦高等学校
-----	------------

1 学校の概要

2 1年間の実践研究の取組状況

※…関連する事項等

月	事 項 等
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ SWOT 分析
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回組織的な学校運営に関する実践研究指定校連絡会議 ※PTA役員会・PTA総会 ※教育後援会理事会 ※第1回学校評議員会 ・ 第1回校内委員会 教育後援会理事会や学校評議員会での外部委員の意見も踏まえながら、SWOT分析に基づいて、望ましい分掌組織や教育課程を検討する中で、「学校組織力の向上と今後の豊高教育の在り方」について考察・タスクフォース方式の実践研究(多様化した保護者要望等への対応)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ※第1回授業評価アンケート
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外視察
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織的な学校運営に関する実践研究に係る講演会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回組織的な学校運営に関する実践研究指定校連絡会議 ※教育後援会理事会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「組織的な学校運営に関する実践研究」中間報告 ※第2回授業評価アンケート・学校評価
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回校内委員会 授業評価や学校評価の結果も踏まえながら、SWOT分析に基づいて、望ましい学級編制を検討する中で、「学校組織力の向上と今後の豊高教育の在り方」について考察 ・ 校務分掌アンケート
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回校内委員会 学校評価結果の総括や校務分掌アンケートの結果を踏まえながら、SWOT分析に基づいて、学校教育目標を検討する中で、「学校組織力の向上と今後の豊高教育の在り方」について考察 ・ 「組織的な学校運営に関する実践研究」報告
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回組織的な学校運営に関する実践研究指定校連絡会議 ※第2回学校評議員会・学校関係者評価委員会 ・ 第4回校内委員会 学校関係者評価委員会等の意見も踏まえながら、本年度の実践研究の総括を通して来年度の学校教育目標と校務分掌の決定

3 実践研究の内容と成果

(1) 組織力の強化に係る取組

ア 教頭単数配置校における教頭と各主任の役割分担

(ア) 教頭の専決事項の研究

- 電子県庁システムの実施に伴い、出張伺いや休暇申請などは教頭までの段階で事務室と協議しつつ精査済みであることから、実質的には既に教頭専決事項のようになってしまっているが、可能な限り教頭に判断を委ねた。

(イ) 教頭と主任の役割分担の研究

- 主任の資質向上を図るとともに、将来的な人材育成の視点から、従来、教頭が行ってきたマスコミ対応をはじめとした渉外業務について各主任に委ねることができないか研究した。

イ 校務分掌の見直し

(ア) 分掌組織の見直し

- 現行の6部1室による本校の分掌組織について、学校の組織力の向上という視点に立ち、さらに将来予想される定数減に備えるため、今後のあるべき姿を検討した。その検討の中で教務課と総務課の業務について将来的な両課の統合も視野に入れながら見直しを図り、業務を再編した。

また、分掌組織の見直しをする中で今後の学級編制の在り方等についても検討した。

(イ) タスクフォース（一課題一専任チーム）方式の研究

- 既存の分掌主任を中心としたタテ割の組織体制では対応が難しい特殊な課題や緊急対応を要する課題等については、教頭を中心とした少人数の者からなる「一課題一専任チーム（タスクフォース）」が隨時、対応することとした。

例えば、多様化した保護者・地域住民の学校への要望や突発的な事件・事故等について、各事案ごとに教頭と最小限の関係教員とからなるチームで対応することとした。

なお、当初は従来の分掌組織を学校の課題ごとの「プロジェクトチーム方式」に再編成することも検討したが、この方式も固定化すれば柔軟性や即時性といったことが期待できなくなる。また、従来の分掌組織には学校における校務を体系的に処理できるとともに業務を継承することができるという利点もある。そこで、従来の分掌組織をベースにしつつ臨機応変な業務遂行を可能にするタスクフォース方式を隨時、目的に応じて取り入れることとした。

(ウ) 業務分担の見直し

- 校務分掌組織の合理的再編を目指すとともに特定の個人に業務が過度に集中しないように業務分担の改善を図った。

【成 果】

ア 教頭単数配置校における教頭と各主任の役割分担

- 出張を認めるか否かの判断が微妙な事例を除いて、定型的な出張伺いについては教頭がすぐに判断できるようになった。その結果、旅費請求が出張直前になってしまうというような遅延事例が2割程度減少した。

イ 校務分掌の見直し

- 教務課と総務課の業務について見直しを図った結果、国際交流に関する業務を教務課に、また学校安全に関する業務を総務課へ集約することができた。
- 校務分掌組織の見直しをする中で、今後の学級体制の在り方についても検討した結果、本校独自の「1年次5学級、2・3年次6学級」という学級編制や文系・理系の各コースを見直し、より効率的な学級編制を目指すこととなった。

- 近年急増している地域住民や保護者からの学校への複雑な要望について、タスクフォース方式で対応することにより、適切な初期対応が可能となり従来よりも迅速に解決することができた。その結果、年度当初10件程度あった学校への要望の8割が解決に至った。
- 業務分担を見直し、授業評価の検証に係る業務を教務課主任から各教科の主任へ移すことによって、教務主任の業務を軽減した。その結果、教務主任の授業評価にかかる業務時間数を半減させることができた。

【課題】

- 教頭の専決による出張伺いや休暇申請に対する決裁の適切さを確保するために、教頭と旅費担当事務職員との連携及び教頭自身の法令研修が不可欠である。
- 教頭が出張・休暇等の決裁について専決できるようにした場合でも出張扱いにはならない事例や職専免か年休扱いか微妙な事例など校長との協議を要する場合がある。
- 教頭と主任の役割分担に関して、将来的な人材育成の視点から、例えば通常のマスコミ対応等については各主任に委ねているが、その結果、主任がこれまで以上の負担増にならないよう配慮する必要がある。
- タスクフォース方式で対応した方が効果的な場合と従来の校務分掌体制で体系的に対応すべき場合とを整理する必要がある。
- 教頭による専決事項を拡大したり、教頭を中心としたタスクフォースを設けたりする場合、当然、教頭の業務が増える。したがって、校長、教頭及び事務長の管理職三役間並びに教頭と各主任間の業務分担を見直すことによって適切なワーク・シェアリングを行う必要がある。

例えば、保護者や地域住民からの複雑な要望等への応対や重大な事案に係るマスコミ対応や中学校での説明会などについては学校を代表する校長が前面に出て対応する必要がある。

- 教頭の専決権拡大あるいはタスクフォース方式の導入、いずれの場合も、校長は業務を教頭に丸投げするのではなく、朝のミーティングや空き時間等を活用して頻繁に校長、教頭及び事務長三者の意志疎通を図るなど緊密な連携が必要である。
- 特定の個人に業務が過度に集中しないように分掌体制を見直してもなお特定の個人に業務が集中しがちな分野がある。

例えば、ICT関連の知識・技能を要する業務については担当する教員が固定化する傾向があり、その負担軽減方策を検討しなければならない。

- 今後、キャリア教育の一層の充実を進めねばならないが、これにかかる業務負担をどのように改善していくかについての検討が必要である。

(2) ICTの活用等による情報共有、業務改善に係る取組

ア 校内LANを活用した校務分掌の効率化

(ア) 校内LAN活用による事務処理の推進

- 校長から各分掌へ指示・依頼する時は校内LANを活用して、依頼文や様式などを電子データで共通フォルダに入れることとした。

また、校内で事務処理した文書は校内LANを活用し、共通フォルダ内に分掌ごとに整理し、データを全教職員で共有することとした。

(イ) 校内LAN活用による職員会議の改善

- 職員会議をはじめ、会議用の資料を現在は文書で配付しているが、校内LANの活用により、ペーパーレス化できないかについて研究した。

【成 果】

- 校長からの指示・依頼が効率よく、また確実に伝わるようになった。
- 校内で事務処理した文書は基本的にすべて、共通フォルダ内に各分掌ごとに蓄積することとしたので、初めて当該業務に携わる者も従前の電子データを活用できるようになり、事務の効率化が図られた。

【課 題】

- 会議のICT化や会議資料のペーパーレス化については、まだ十分とは言えず、今後の継続課題である。

(3) 地域やPTAとの連携、外部人材の活用に係る取組

ア 地域との連携

- (ア) 地域の小・中・高と警察等の関係機関との連携による生徒指導
 - 地域の小学校、中学校、高等学校及び警察等の関係機関とが連携して、登下校時のバス・列車等での車内指導や繁華街でのパトロール活動などを協力して実施した。
- (イ) 地域と連携した社会体験活動（自治会、婦人会、ライオンズクラブ、商店会、公民館、社会福祉施設等との連携による社会奉仕活動）
 - 地域と連携した社会体験活動、例えば学校周辺の自治会と野球部員等との溝さらい活動、弓道部員と地元の婦人会・事業所合同の神社清掃活動、3年生全員と地元のライオンズクラブとの合同海岸清掃活動、吹奏楽部員による地元商店街の催事参加、生徒有志による公民館主催の文化祭等への協力、JRC部員による福祉施設への慰問活動などを実施した。

イ PTAとの連携

- (ア) PTAと連携した生徒指導（登校時の立哨・声掛け指導）
 - 6月上旬、PTA役員の保護者5～6名が早朝の約30分、正門付近や学校近くの交差点で、登校してくる生徒に対して交通安全指導を兼ねて、「おはよう」の声掛け運動を実施した。
- (イ) PTAによる学校行事への協力（卒業式後の「ふく鍋」サービス）
 - 卒業式の後、卒業を祝して、PTAの有志が卒業生やその保護者、在校生、教職員に「ふく鍋」を振る舞うサービスを恒例の学校行事として行った。

ウ 同窓会・教育後援会との連携

- 同窓会や教育後援会と連携することにより、運動部や文化部の全国大会等への出場時の激励費や吹奏楽部の楽器購入・修繕費用への補助をはじめ、図書館の充実のための図書購入資金への寄付など、有形無形のきめ細かな支援を受けている。
また、本校OBの著名人による生徒対象の教育講演会の開催、OBの文化人講師による社会教育講座（「とよら無銘塾」）の開講、絵画・書や写真などOBの芸術作品を集めて一般に開放する美術展を開催するなど教育・文化・芸術活動も実施した。

エ 外部人材の活用

- 県のサポートバンクに登録された地域の人材を吹奏楽部の実技指導者として委嘱し、部員の演奏技術指導に力を発揮してもらっている。

【成 果】

ア 地域等との連携

- 地域の小学校、中学校、高等学校と警察等の関係機関とが連携して生徒指導を行うことにより、地域が一体となって地域の子供たちを育てようという気運が高まった。
その気運の中から、地域の更生団体と連携した「第1回長府音楽祭」を開催するに至った。
- 地域の関係機関と連携しながら生徒の社会体験活動を行うことにより、生徒たちにボランティア意識とともに地元意識が醸成されつつある。
また、学校評価において、「ボランティア活動評価」に対する生徒の肯定的意見が昨年度よりも1割程度増加した。

イ P T Aとの連携

- 保護者が積極的に生徒指導や学校行事に参画することにより、家庭での生徒たちへの服装・態度等の指導にもよい波及効果があった。
また、近隣の小学校の校長から「登下校のあいさつをする豊高生が増えた」とのうれしい報告もあった。

ウ 同窓会・教育後援会との連携

- 同窓会や教育後援会の有形無形の支援により、本校の教育活動の充実が図られるとともに卒業生の同窓会加入率が100パーセントに達するなど母校意識の醸成にもよい効果を上げた。
また、本校OBの教育・文化・芸術活動に触れることにより、OBと同じ道を志す者も出ており、立志教育を進める上でよい影響を与えた。

エ 外部人材の活用

- 学校サポートバンク等の外部人材の活用により、部員一人ひとりの演奏技術が向上するとともに部活動が活性化した。
(全国高校吹奏楽コンクール山口県大会：平成21年度銀賞 → 平成22年度金賞)

【課 題】

- 社会体験活動は、生徒のコミュニケーション能力や豊かな人間性の育成のためにも必要であり、こうした活動を推進する上で地域との連携は不可欠である。しかし、こうした活動の拡大が教職員の負担増になっていることも事実である。
- 学校評価の保護者アンケートの回答の中に「学校行事等について保護者がもっと積極的に関与したい」という声もあった。今後はこれまで以上に、保護者学校行事に参加できる機会を拡大する必要がある。
- 「学校サポートバンク」が次年度から「やまぐち教育応援団」に再編成され、従来の予算措置もなくなることへの対応が必要である。

4 今後の取組内容

(1) 「各主任を核とする組織力を活かした活動」の促進

今後、ますます多様化する学校をめぐる諸課題に対して、即時的かつ臨機応変に対応しなければならなくなる。こうした事態に備えて、各分掌主任を可能な限りタスクフォースに参加させ、将来的には、そのリーダーを任せられるよう、平素からOJTにより指導・育成しておく必要がある。

こうした教職員の指導・育成をタスクフォースのリーダーである教頭を中心となって担わせることにより教頭自身の成長も促し、ひいては将来の校長としての事前研修にもなるようにしたい。

(2) 「開かれた学校づくり」と学校の主体性の確保との調整

学校からの情報発信とともに外部人材の積極的活用や保護者・地域住民の学校運営への参画機会の拡大など、「開かれた学校づくり」は今後とも積極的に取り組んでいかねばならない。ただし、その際には学校としての主体性も確保しながら学校組織力の向上という視点に立って「開かれた学校づくり」を真摯に進めていきたい。

(3) 校務のICT化の推進

校務のICT化は、まだ充分には進捗できていない。今後可能な分野からICT化をさらに進めていく必要がある。特にICT化により会議の効率化や資料のペーパレス化に取り組みたい。

(4) 実践研究活動の検証と次年度の教育活動への反映

これまでの実践研究活動を検証し、その結果明らかになった課題等の解決策を検討するとともに、次年度の学校教育目標はじめ本校の教育活動へ反映させ、生徒一人ひとりの夢の実現に資するものとしたい。